



平成28年3月22日

各位

会社名 ラオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 羅 怡 文
(コード番号 8202 東証第2部)
問合せ先 執行役員管理本部長 富士谷典彦
(TEL 03-6852-8880)

不法就労助長罪による処罰について

当社大阪の店舗社員2名(当時)が、平成28年3月18日に、留学生アルバイトの不法就労助長の容疑で大阪地方検察庁から略式起訴されたと弁護士より連絡を受けました。

当社は、留学生含めて 10 数カ国に上る国々の外国人労働者を長きにわたり数多く雇用しており、法令順守については以前より社内で徹底して指導教育に努めてまいりましたが、このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社は、再発防止のため、各事業部単位での研修や全社的な勤怠管理システムの新規導入と本社でのチェック体制の強化施策を順次実行してまいりましたが、今回の事態を厳粛に受け止め、役職員一同、今後とも法令順守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼の回復に努めてまいります。

以上